

## 「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

### 1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先だけでなくサプライチェーンの深い層の取引先に働きかけることにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。

(個別項目)

#### ○IT 実装支援/生産性向上

ビジネスチャットツールを導入、協力会社職長に ID を付与し、スマートフォンを活用したコミュニケーションを活用することにより業務を効率化します。

電子化した安全日誌を導入し、協力会社職長がスマートフォンを活用して作業予定およびサイン等の入力ができる等、業務を効率化します。

BIM・CIM 活用事例の提供、CAD 講習を提供します。

#### ○専門人材マッチング

採用活動支援策として採用サイトを提供します。また専門人材の育成支援策として、優良職長制度(手当の支給)を運営するほか、安全体感講習や専門資格取得支援講習などを提供します。

#### ○健康経営に関する取組

健康経営に係るノウハウを提供します。

### 2. 「振興基準」の遵守

発注方法の改善、対価の決定の方法の改善、代金の支払方法の改善、型等に係る取引条件の改善、知的財産の保護及び取引の適正化等を含む委託事業者と中小受託事業者との望ましい取引慣行(受託中小企業振興法に基づく「振興基準」)を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

### 3. その他

当社は、「顧客と社会公共に奉仕する」という経営理念に基づき行動規範を遵守し、社会とより良い関係を保ちつつ、公正で信頼される事業活動を展開することにより、持続可能な社会の発展に貢献していくことをサステナビリティ基本方針としています。

当社とお取引先の皆様が協力して取り組むべき事項として「サステナビリティ調達方針」、「サステナビリティ調達ガイドライン」を制定しています。サステナビリティ調達方針において、「取引先は対等なパートナーとして、公平・公正な取引を行います」と宣言し、同ガイドラインでは「公正な契約の締結を行い、役割分担と責任範囲の明確化を図るなど、適正な生産体制を構築すること」、「お取引先との良好なパートナーシップの維持・強化に努めること」、「対等な取引により共存共栄を目指すこと」、「不当な利益の供与や授受は行わないこと」などを規定しています。

また、本パートナーシップ構築宣言にてお示ししました内容およびその遵守につきましては、  
当社の「マルチステークホルダー方針」にも反映しております。

当社はお取引先の皆様と強固なパートナーシップを構築し、持続可能な社会の実現に向け、社  
会課題の解決に取り組んでまいります。

2026年3月25日

受託中小企業振興法に基づく「振興基準」の内容を理解した上で宣言します。

東洋建設株式会社

会社名

代表取締役 社長執行役員 中村 龍由

役職・氏名（代表権を有する者）